

収入の見通しの申請概要について

1. 収入の見通しとは

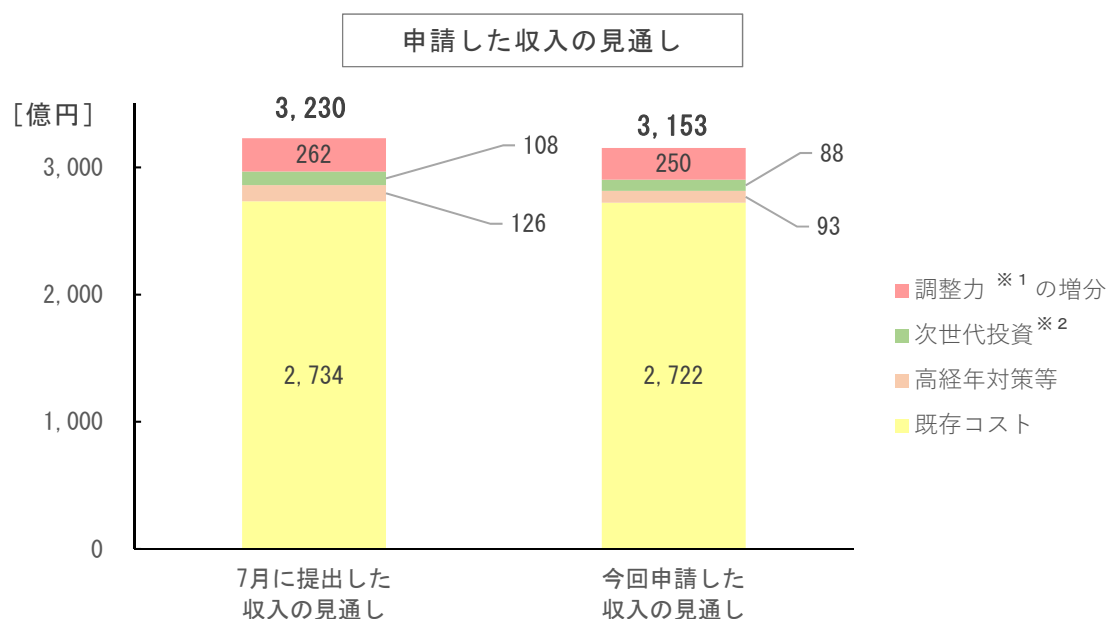
一般送配電事業者が、経済産業省令で定める規制期間（5年）において、その供給区域における事業を運営するにあたり、その業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる収入について、経済産業省令に定める算定省令、審査要領に基づき算定したものになります。

2. 申請した収入の見通し

算定にあたっては、電力の安定供給や品質維持のために必要な高経年化対策に加え、脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンス強化、デジタル化等の環境変化に対応する送配電ネットワークの次世代化の構築に取り組んでいくために必要となる費用を織り込んでいます。

また、これまでの継続的な効率化の取り組みに加えて、資機材調達・工事の更なる効率化や、デジタル化による業務全般にわたる効率化などを最大限に織り込んでいます。

7月に提出した収入の見通しについて、国の審議会による検証が行われ、調整力を確保する市場における調達価格の補正、次世代投資と位置づけた施策の一部の他費用区分への変更、過去実績を踏まえた統計査定結果および効率化係数の設定等の検証結果の通知を受けたことから、その内容を反映した結果、収入の見通しは3,153億円/年となりました。（現行の託送料金原価より340億円の増）



※1：周波数調整や電力需要の瞬時変動等に対し調整するために必要な調整力(電源等の能力)の確保等に要する費用

※2：脱炭素化、DX等